

令和8年4月20日

沖縄県会議長

中川京貴 殿

派遣議員

団長 小渡良太郎

高橋 真

「名護市許田野球場への米軍UH1ヘリコプター着陸に関する意見書」
及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「名護市許田野球場への米軍UH1ヘリコプター着陸に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

団長 小渡 良太郎
高橋 真

2 派遣目的

令和8年第1回議会（定例会）の3月27日の会議において議決された上記の意見書及び同抗議決議の趣旨を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和8年4月13日（月）（1日）

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書及び同抗議決議の趣旨を説明した後、本事案の原因及び経緯を速やかに公表すること、事案発生などに関する連絡体制を厳格に運用し、迅速かつ十分な情報提供を行うこと、米軍所属機の整備・保守点検体制を徹底的に見直すとともに、その結果を公表し、実効性のある安全管理を講じること、再発防止策を明確に示し、地域住民の安全を確保すること、住宅地上空での米軍機の飛行訓練を禁止するなど、日米地位協定を抜本的に改定することについて強く要請した。

6 要請における対応者の主な発言及び質疑応答の概要（要請順）

(1) 外務省沖縄事務所特命全権大使 紀谷 昌彦

特命全権大使不在のため、篠原 亮子 副所長に手交した。

（副所長 篠原 亮子）

このたびの米海兵隊ヘリコプターの予防着陸により、市民の皆様、特に野

球場で練習していた少年野球チームの関係者の皆様に多大な不安と心配をおかけしたことを大変重く受け止めている。

1点目の原因の公表、3点目の整備・保守点検体制の見直し、4点目の再発防止策の明確化について、今回の予防着陸は、航空機に通常と異なる兆候を察知した場合に危険の未然防止のために行われるものであり、安全確保の手段として必要な措置であると承知している一方で、着陸場所が住宅地に隣接し、地域住民に不安を与えるものであったと認識している。米側に対し、航空機の運用に当たっては、徹底的な整備と点検を実施するよう求めた。これに対し米側からは、規律に従った整備と厳格な点検を実施した上で運用しているとの回答を得ている。

次に、2点目の連絡体制の厳格な運用と迅速な情報提供について、米軍機の予防着陸や事故等が発生した場合には、防衛省の職員が速やかに現地へ派遣され、関係機関や米軍に対し事実確認や調整を行い、その都度、関係自治体へ速やかに情報提供を行っていることと承知している。事案に応じて迅速かつ適切な情報発信にも努めてきていると認識しており、今後も関係自治体へ適時・適切な情報提供ができるよう政府として不断に取り組んでいく。

最後に、5点目の住宅地上空での飛行訓練の禁止及び日米地位協定の改定について、軍の飛行訓練はパイロットの技能維持・向上を図る上で不可欠であり、在日米軍が日米安全保障条約上の任務である我が国の防衛を全うする観点から重要なものだと認識している。同時にこれらの活動は我が国の公共の安全に妥当な考慮を払って行われなければならない。このため日頃から米側に対しては、安全面に最大限配慮しつつ、地域への影響を最小限にとどめるよう求めている。日米地位協定については様々な意見があることは十分承知しているが、政府としてはこれまで手当てすべき事項や事案の性格に応じて最適な取組を通じて個別の問題に対応してきている。この取組を積み上げることで、日米地位協定の在り方を不断に検討していく考えである。いずれにせよ、米軍機の運用は安全の確保が大前提であり、引き続き米側に対して安全管理に万全を期すよう求めていく。

(主な質疑応答)

- Q 航空法で禁止されている住宅地上空の低空飛行が、日米地位協定に基づく航空特例法によって恒常的に行われている現状がある。実効性のある安全管理体制構築に向け、国家としての当事者意識を持って米側に申入れをしてほしい。また、ほかに近隣で着陸できる場所や配慮の余地はなかったのか。予防着陸が生じないよう整備を徹底するとともに、住民に不安を与えない配慮

について対応していただきたい。

A 少年野球チームの関係者などに大変な不安を与えたことは、重く受け止めている。予防着陸の必要が生じないよう点検・整備をきっちりやることが一番大事であり、米側にも申し入れている。今回の着陸場所について、米側からは、今回は十分明るい場所に着陸することが最も適していた、搭乗員と周辺コミュニティの安全確保に十分な注意を払っているとの説明を受けている。

Q パイロットが安全だと思える環境と着陸される側の不安がないと捉える距離には違いがあり、今回の住民不安に結びついている。予防着陸についても理解を求める姿勢が大事であり、住民に対してコミュニケーションを取ることが重要であることを申し述べておきたい。

A (申し述べでとどまっているためコメントなし)

(2) 沖縄防衛局長 村 井 勝

このたびの海兵隊ヘリコプターによる予防着陸に伴い、県民の皆様、特に野球場で練習されていた少年野球チームの関係者の皆様に多大な御不安、御心配をおかけしたと認識しており、私としても大変重く受け止めている。

要請の1点目、3点目、4点目について、今般の予防着陸は、航空機に通常とは異なる兆候を察知した場合に危険の未然防止のために行われるものであり、航空機の安全確保の手段として必要な措置であると認識している。他方、着陸場所が住宅地に隣接し地域住民に不安を与えるものであったことから、米側に対し、航空機等の運用に当たっては徹底的な整備点検を実施するよう改めて申入れを行った。米側からは、規律に従った整備と厳格な点検を実施した上で運用している旨の説明を受けている。

次に、要請の2点目について、米軍機の予防着陸や事故が発生した場合には、速やかに職員を現地に派遣するとともに、関係機関や米軍に対し事実関係の確認や調整を行っている。得られた情報については、その都度関係自治体へ速やかに情報提供を行っているほか、事案に応じて迅速かつ適切な情報発信にも努めてきている。引き続き、関係自治体へ適切な情報提供が行えるよう取り組んでいく。いずれにしても、米軍機の運用に当たっては、地域の皆様に不安を与えないようにすることが何よりも重要であると考えている。

最後に、要請の5点目について、米軍機の飛行訓練はパイロットの技能維持・向上に不可欠であり、在日米軍が日米安全保障条約上の義務である我が国の防衛を全うする観点からも重要であると考えているが、我が国の公共の

安全に妥当な考慮を払って活動することが当然の前提であると認識している。米側に対し、安全面に最大限配慮した上で地域に与える影響を最小限にするよう引き続き求めていく。日米地位協定については外務省の所管であるが、様々な意見があることは認識しており、要請内容については本省及び外務省に申し伝えたい。

(主な質疑応答)

- Q 事案発生時の情報提供が極めて不十分であった。事案発生時の連絡体制を厳格に運用させることについて見解を伺いたい。
- A 事案発生時には速やかに職員を現地派遣し、事実関係の確認や調整を行い、得られた情報は速やかに提供するよう努めている。情報提供が遅いとの指摘であれば、どのような改善点があるかについて不断に検証していく。
- Q 一歩間違えば重大な人的被害につながりかねなかった。防衛局が県民の命を守るとりでとして機能しているか、今後の再発防止も含めた姿勢をしっかりと示してほしい。
- A そもそもこのような事象が起こらないよう、米側においてしっかり整備点検を行い、安全な飛行を行うことが一番大事だと考えている。防衛局からも改めて米側に対し、議会の要請内容についてしっかり話をしていく。
- Q 議会として最も問題視しているのは、夜間に子どもたちが野球の練習をしている場に着陸した事実である。着陸した側は明るく住民から離れているという判断があったと思うが、子どもたちからすると落ちてくるかもしれない不安や恐怖があり、一番の問題と考えている。点検・整備体制の強化と併せて、降りる際の判断についても、公共の安全に妥当な考慮を払うという観点を持って配慮するよう米側に働きかけてほしい。
- A 民間機、自衛隊機、米軍機共通で予防着陸事象が発生した場合は、速やかに安全のための行動を取ることになるが、そもそもそのような事象が発生しないようにすることが何より大切である。米側に対しては、日頃の整備点検を含め、予定外の場所に着陸するような事態が生じないように、しっかりとやっていただくよう話をしていく。

(3) 在沖米国総領事 アンドリュー・オウ

総領事不在のため、サミュエル・イ 政治経済部長に手交した。

(政治経済部長 サミュエル・イ)

航空機の安全かつ効果的な運用は、米軍にとって最優先事項であり、米軍のパイロットは航空機の搭乗員及び活動地域の住民の安全を確保するために細心の注意を払っている。米軍は日本を防衛するための継続的な即応体制を維持するために必要な作戦を遂行することを確保しつつ、この事案の再発を最小限に抑えるためにあらゆる適切な措置を講じることに尽力している。

私たちは、関係する米軍当局と緊密に連絡を取りながら本件を真摯に受け止めている。米軍が代替着陸への進路変更を決定する際は、地域住民等と米軍航空機の双方の安全を確保するために十分に注意を払った上で行うことを改めて確認した。

在日米軍はよき隣人であることに尽力しており、日本政府と緊密に連絡しながら、必要な訓練目標と同盟上の義務を果たすことのバランスを保ちつつ、周辺地域への影響を低減するために熱心に取り組んでいる。

(主な質疑応答)

- Q 住宅地から30メートルの場所に子どもたちがいるという大変危険な状況であり、米軍の運用が地域住民に強い不安と恐怖を与えたことを理解していただきたい。また、住宅地上空での飛行訓練の禁止や日米地位協定の抜本的改定を県議会として要請しているが、見解を伺いたい。
- A この件が沖縄の皆さんに与えた不安や恐怖については十分に理解している。米軍としても訓練のバランスを取ることは重要だが、地域住民へのインパクトも考慮しなければならない。皆様からの懸念は、再度、米軍にきちんと伝えたい。
- Q 議会としては予防着陸ではなく着陸という言葉を使っている。今回の事案に対して海兵隊からは我々のパイロットが厳格な安全手順に従っているため抗議決議を受け入れることは厳しいとのコメントが来ているが、住宅地で発生したことを問題視している。夜間に突然ヘリが着陸したことによる住民側の恐怖を理解していただきたい。周辺にはゴルフ場などほかにも場所があり、公共の安全に対する妥当な考慮について、具体的に議論していただきたい。
- A 私も一人の親として、地域における影響を重々理解している。米軍においても地域の安全に配慮し対応してきているが、皆様からこうした要請があったことは確実に米軍側へ伝える。
- Q よき隣人という言葉があったが、地域の方々に対して少し説明する機会が

あれば、お互いの理解が進み解決になったのではないか。事案が発生した際には、地域とのコミュニケーションを取り、適切にアナウンスすることも必要ではないかと考える。

- A すばらしい提案だと思う。間違いなく米軍側にもこの提案を伝える。抗議を受けるときだけでなく、平時から常に意見交換を行い、相互理解を深める状況をつくることが大変重要であると考えている。

以 上

別紙

要 請 日 程

| 月 日 | 曜日 | 時間 | 要 請 先 等 | 場 所 |
|--------------------|----|---------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------|
| 令和 8 年 4 月 13 日 | 月 | 11:00 ～ 11:15 | 外務省沖縄事務所特命全権大使 紀 谷 昌 彦 (特命全権大使不在のため、篠原 亮子副所長に手交) | 外務省沖 縄事務所 会議室 |
| | | 13:15 ～ 13:30 | 沖縄防衛局長 村 井 勝 | 沖縄防衛 局会議室 |
| | | 14:30 ～ 14:50 | 在沖米国総領事 アンドリュー・オウ (総領事不在のため、サミュエル・ イ政治経済部長に手交) | 在沖米国 総領事館 会議室 |